吉備高原賀陽荘　施設サービス利用料金表

施設利用料

◎基本料金（多床室）

	自己負担額(1割)
要介護1	1日 651 円 20,181 円
要介護2	1日 722 円 22,382 円
要介護3	1日 792 円 24,552 円
要介護4	1日 863 円 26,753 円
要介護5	1日 933 円 28,923 円

（個室）

	自己負担額(1割)
要介護1	1日 589 円 18,259 円
要介護2	1日 660 円 20,460 円
要介護3	1日 730 円 22,630 円
要介護4	1日 801 円 24,831 円
要介護5	1日 871 円 27,001 円

◎体制加算（吉備高原賀陽荘の体制により、以下の料金が上記基本料金に加算されます。）

日常生活支援継続支援加算	682円／月	(22円／日)
看護体制加算(Ⅰ)	124円／月	(4円／日)
看護体制加算(Ⅱ)	248円／月	(8円／日)
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	403円／月	(13円／日)
個別機能訓練加算	372円／月	(12円／日)
精神科医師配置加算	155円／月	(5円／日)
栄養マネジメント加算	434円／月	(14円／日)
口腔機能維持管理加算	30円／月	

◎個別加算（個々の状況により、以下の料金が基本料金に加算されます。）

外泊加算	246円／日	入院(外泊)の際、基本料金は掛かりませんが、入院(外泊)の翌日から6日間(月をまたがる場合は最大12日間)。
初期加算	30円／日	入所日から30日間及び30日を超える入院後の退院日から30日間。
経口移行加算	28円／日	医師の指示に基づき、経管栄養から経口摂取への移行が行われる場合。(原則180日間)
経口維持加算(Ⅰ)	28円／日	医師の指示に基づき、経口維持計画を作成し特別な栄養管理が行われる場合。(原則180日間)
経口維持加算(Ⅱ)	5円／日	
療養食加算	23円／日	医師の指示に基づく療養食を提供した場合。
看取り介護加算	死亡日1,280円、死亡日の前日・前々日680円／日、死亡日前4～30日80円／日	

☆高額介護サービス費制度

施設利用料は、上記の通り1割負担ですが、課税状況等及び申請により下記の「高額介護サービス費制度」の利用が可能です。

利用者負担段階	所得区分	世帯の上限額
第1段階	生活保護受給者等	15,000 円
第2段階	市町村民税世帯非課税等（年金80万円以下）	15,000 円
第3段階	市町村民税世帯非課税等（年金80万円超）	24,600 円
第4段階	市町村民税世帯課税者等、市町村民税課税者	37,200 円

居住費

【多床室】

	自己負担額
第1段階	1日 0 円 0 円
第2段階	1日 320 円 9,920 円
第3段階	1日 320 円 9,920 円
第4段階	1日 320 円 9,920 円

【個室】

	自己負担額
第1段階	1日 320 円 9,920 円
第2段階	1日 420 円 13,020 円
第3段階	1日 820 円 25,420 円
第4段階	1日 1,150 円 35,650 円

＊入院（外泊）の際、その期間中、引き続き上記の居住費負担があります。

食費

	自己負担額
第1段階	1日 300 円 9,300 円
第2段階	1日 390 円 12,090 円
第3段階	1日 650 円 20,150 円
第4段階	1日 1,380 円 42,780 円

＊入院（外泊）の際、入院（外泊）の翌日からの食費負担はありません。

※上記の料金は31日計算です。

施設利用に係る1か月の自己負担額の計算は、施設利用料＋居住費＋食費の合計となります。

施設利用料の中には、おしめ代と洗濯代は含んでいます。その他、個別の日用品、嗜好品、施設で洗濯できない衣類等は別扱いとなります。

医療費等は個々の状況により必要に応じて自己負担となります。

＊ご不明な点などございましたら、遠慮なくお尋ねください。

平成21年8月1日 現在